

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第23回登米市環境審議会
開 催 日 時	令和7年12月17日（水） 午前10時00分 開会 午前11時20分 閉会
開 催 場 所	南方庁舎2階 南方住民情報センター シアターホール
議 長 の 氏 名	佐 藤 博 会 長（登米市環境市民会議会長）
出席者（委員）の氏名	佐 野 哲 也 副会長（東北工業大学工学部環境応用化学科准教授） 齊 藤 千 映 美 委 員（宮城教育大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻教授） 加 藤 惣 吉 委 員（宮城北部流域森林・林業活性化センター 登米支部支部長、 登米町森林組合代表理事組合長） 福 島 和 重 委 員（登米市公衆衛生組合連合会会長） 白 鳥 まゆみ 委 員（公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 事務局長） 遠 藤 美 砂 子 委 員（宮城県東部保健福祉事務所 技術副参事兼総括次長） 佐 藤 直 也 委 員（登米市環境教育リーダー）
欠席者（委員）の氏名	佐々木 修 委 員（みやぎ登米農業協同組合代表理事専務） 千 葉 智 恵 委 員（宮城県地球温暖化防止活動推進員、 宮城県環境教育リーダー）
事務局職員職氏名	高 橋 正 晴 （市民生活部次長兼市民生活課長） 佐々木 清 晴 （環境課長） 長 谷 勝 （環境課長補佐兼生活環境係長） 西 條 文 武 （環境課環境政策係長） 上 野 花 恋 （環境課環境政策係主事）
議 題	（1）第三次登米市環境基本計画の策定について
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	別添のとおり

別記様式（第5条関係）

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
1 開会	午前10時00分
事務局	第23回登米市環境審議会を開会いたします。
2 委嘱状交付	
3 議事	
事務局	議事に入ります。議長は、会長にお願いします。 本日の議事について、諮問書を提出いたします。 (諮問書提出)
議 長	議事に入ります。 会議録署名人に、加藤惣吉委員と佐藤直也委員を指名します。 諮問のありました「第三次登米市環境基本計画の策定について」、事務局に説明を求めます。
事務局	(資料に基づき説明)
議 長	説明のあった内容について、質問や意見等はありませんか。
委 員	資料1の15ページの指標と目標について、「グリーン購入を導入した事業所数」を第三次計画で指標として設定しない理由を説明してください。
事務局	「グリーン購入を導入した事業所数」については、環境基本計画を策定するため10年ごとに行うアンケートで調査することとしており、その対象事業所は無作為抽出で追跡調査できるものではないことや、事業所の状況によって導入できるかどうかが変わってくるなどから、進捗管理する上で有効ではないと考え設定しませんでした。しかし、グリーン購入自体の理解も進んでいないことから、指標項目としては設定しませんが、施策の取組の中ではグリーン購入の普及啓発を図ることとしています。
委 員	「グリーン購入を導入した事業所数」は、目標値が大きかったこともあるかもしれませんが、第二次環境基本計画では目標を達成できていない状況で設定されていなかったり、ごみの排出量の指標も事業系ごみを除いたりしていることから、事業所の二酸化炭素削減に向けた取組が反映されにくくなっているのではないのでしょうか。
事務局	事業所に関しては、国への二酸化炭素排出量の報告といった部分もあることから、今回の計画では、農林業や家庭、市民の活動に関する指標設定としております。指標として設定していなくとも、グリーン購入やリサイクルなどは、これまでどおり、取組として事業所をお願いしていくこととしています。
委 員	考え方は承知しました。事業所も、今後、努力していくと思います。 第三次計画策定にあたっては、かなり長い期間をかけて、第二次計画を検証し、2050年のカーボンニュートラル実現など、何としても達成するという強い意志を持って、目標や取組の検討を進めてきたと思います。今回、事業所については指標や目標に出てこない部分もある一方で、一般への普及啓発や自然環境保全、農林業に力を入れていく、そこを強く推進するということですが、2050年のカーボンニュートラル達成という目標を維持して、この目標を設定しているのでしょうか。 また、環境教育を重視するということですが、4Rや循環型社会といったことは、用語を教えることが重要なのではなく、そういったことを自分のライフスタイルにつなげていくことができるよう実践的な関わりを持たせていく教育が重要だと言われています。特に、ごみの排出量削減は、習慣づけしていくことが必要なので、家庭や学校、特に学校の中で、豊かな自然を守るためには、自分自身のライフスタイルを変える活動が重要になるということを教育していかなければならないので、目標に向けた個別の取組で、しっかり学校と連携していくことをお願いしたいと思います。

別記様式（第5条関係）

事務局	<p>目標や取組は、地球温暖化対策などの個別計画と整合性を図りながら設定しております。取組の中では、事業所の皆様にも、取組に関する普及啓発を図りながら、用語もですが、正しい理解を深めるといことも進めていきたいと考えています。</p> <p>環境教育については、市としても特に重要なものと位置付けており、これまでも学校への情報提供、クリーンセンターの見学、環境出前講座などで連携してきました。さらに、昨年度からは中学生を対象としたジュニアミーティングというかたちで、子どもたちが地球温暖化について学習する機会を創出しております。今後については、学校や地域と連携して推進するとともに、一般向けの学習機会も創出していきたいと考えています。</p>
議長	<p>環境教育については、当審議会の千葉委員も地球温暖化防止活動推進員、県環境教育リーダーとして、学校教育に関わっています。</p>
委員	<p>有害鳥獣について、シカ、イノシシ、クマの駆除と、駆除後の処理について、計画書の中に鳥獣被害防止対策の記載はありますが、登米市の現状、処理はどのようにしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>駆除した有害鳥獣の処理については、以前は埋立処理だったが、新クリーンセンター建設後は、専用の小型動物用の焼却炉を整備し、そこで焼却しています。今後、処理できないほど、増えてくれば、対策を検討する必要があると考えています。</p>
委員	<p>登米市では、特筆して計画に記載するほど困っていないということでしょうか。例えば、駆除件数を目標に入れるということまでは考えていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は処理可能な状況だと考えております。</p>
委員	<p>「市内湖沼の平均COD濃度」は、全く低下しておらず、計画では下水道の整備や浄化槽の設置、市民への啓発で数値を減らすということだと思いますが、具体的に低下させる見込みはあるのでしょうか。この目標値を設定して、具体的に何をすることがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市内湖沼のCOD濃度について、市では下水道や浄化槽の整備を進め、また、ハス刈りの事業や伊豆沼での再生事業もあるので、これらの活動が継続されていくことで、COD濃度の低下につながるかと考え、目標を設定しています。</p>
委員	<p>湖沼は、登米市の自然の中で重要な位置を占めているので、総合計画の目標にもなっていると解釈しました。</p>
委員	<p>農林業の目標で、環境保全型農業と有機農業の取組面積を分けていますが、具体的に環境保全型農業とはどのようなものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>環境保全型農業は、化学肥料や農薬を減らすなど、環境に配慮するというもので、有機農業はさらにこれらを使わないということで、資源循環の中で、堆肥を使うなど有機物を使っていくものになります。</p>
委員	<p>農水省では、現在、化学肥料を減らして、二酸化炭素排出量削減にどの程度貢献しているか計算できるシートを、作物別に公表しており、環境保全型農業は二酸化炭素排出削減に絡んでくると思いますが、それでも自然環境の取組にするということでしょうか。</p>
事務局	<p>環境保全型農業と有機農業の取組面積は、総合計画でも目標設定しています。環境保全型農業は、面積も大きく、自然環境に対する効果も大きいということで、自然環境に関する取組として設定し、有機農業は、堆肥施用、バイオ炭など、カーボンフエーミングの部分で地球環境に関する取組として設定していますが、どちらも相互に有効なものであり、そのことを表わすため、施策の体系図で相乗効果のあるものとして記載しています。</p>
委員	<p>指標の「環境課題に対する理解度」について、小学校5年生と中学校3年生が、いくつかの言葉を理解しているかどうかを数値で表していますが、この23.8%という</p>

別記様式（第5条関係）

	現状値は、小学校5年生と中学校3年生の平均値でしょうか。小学校5年生の方が、理解力が低いということはあまり関係ないのでしょうか。
事務局	小学校5年生と中学校3年生の平均値としています。知識量には、もちろん差はありますが、生物多様性やラムサール、カーボンニュートラルについては、あまり差がないという結果でした。
委員	用語としては、難しく、大学生でも、知らないような言葉もあると思います。そうであれば、小学生なら、例えば「この生物を見たことはあるか、名前を知っているか」、「農家であれば手伝いをしているか」といった質問の方が、環境と触れ合うという指標として、大事でないかと思いました。環境に関する言葉は、国の法律や施策と関係性があるものが多く、それを座学で教えて、環境を好きになるかという違うような思いもあり、同じ質問をして、数値の変化を見るということはわかりますが、80%を目指すことは難しく、方向性が違うのではないかと思います。
事務局	言葉自体の重要度があると考えています。例えば、ジュニアミーティングという中学を対象とした事業で、カーボンニュートラルの説明をした際、子どもたちが、初めて「吸収源」という言葉を知るということもありました。そのようなことから、言葉を、ただ知るのではなく、どういう意味なのかを子供たちに理解してほしいという思いがあり、また、環境教育の指標としても有効だと考え設定したものです。この指標と目標を設定する以上は、これらを補完する資料や情報を学校に提供するなど、連携していきたいと考えています。
議長	登米市でも、オーガニックビレッジを宣言し、有機農業に取り組んでいる方々がいます。環境保全米も、登米市が発祥とされ、現在、全国に広がっている中で、トキとの共生を目指す里地B地域に指定され、先日2回目のシンポジウムが開催され、登米市の環境のすばらしさが広められています。こうした、情報を審議会の委員の皆さんにも共有してほしいと思います。
委員	湖沼の平均COD濃度は、4箇所平均でしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	伊豆沼の現状について、要因は複雑かつ複合的で、水質改善は非常に難しいと学者も言っています。そのことから、この目標値は難しいと思いますが、総合計画にも記載されているのであれば、同じ目標値とすることも理解しますが、取組としては難しいと感じました。
議長	委員から難しいという意見がありました。自分も長年、長沼に関わっていて長沼もなかなか難しいと思います。
委員	市環境教育リーダーについて、目標50人で現在35人で、それでも多いと思いますが、実際に活動している人数は何人でしょうか。
事務局	学校からの要望にもよりますが、環境出前講座など市の事業でお願いしているのは6人くらいです。
委員	環境教育リーダーといっても、それぞれの分野が色々あると思いますので、もう少し活動できる方を増やしていただきたいと思います。また、環境教育リーダーのスキルアップを市の方でも推進できないでしょうか。
事務局	環境教育リーダーについては、地域の環境も重要と考えていることから、近年は、各コミュニティにも育成をお願いし、育成講座を受講してもらっています。そのように受講してもらった方で、現在2人ほど、それぞれのコミュニティで、環境教育リーダーとして環境の講座や活動を企画するという動きも出てきています。今後、そのようなかたちで増やしていくとともに、リーダーの研修の機会も、この取組の中で、創出していきたいと思っています。
委員	森林の間伐面積について、グラフで見ると少しずつですが、間伐面積は減っていま

別記様式（第5条関係）

	<p>す。民有林での実施面積が増加しないことが要因としていますが、一関市や南三陸町、気仙沼市では、自伐型林業を導入していて、これは、自分で山主と契約して間伐させてもらうという取組であり、一関市では地域おこし協力隊の事業としています。登米市も、そのような取組を取り入れて、なるべく民有林の間伐を推進できたらいいと思います。</p>
事務局	<p>所管は産業経済部となりますが、取組の中でも、森林の適切な整備を行うこととしており、その中の1つの取組として意見があったと伝えます。</p>
委員	<p>間伐面積が、年々減少していることについては、費用の面が大きく、森林譲与税などで、補助金が増え、それを活用して黒字になるのであれば、山主も整備できるようになると思います。また、森林環境では、シカの食害被害もひどく、植樹した際にカバーを付ける対策を行っています。</p> <p>水質調査についても、湖沼だけでなく、水質が汚れているような場所があれば、毎年調査をお願いしたいと思います。</p> <p>環境保全については、一丸で進めていかないといけないと思います。</p>
事務局	<p>計画をしっかりと周知しながら、進捗状況を見ていただくことも大事なことだと考えております。環境基本計画は、環境部門の総合的な計画であるため、大枠で施策を示しておりますが、個別の取組については所管部局や森林組合などの団体と連携して、実効性があるように進めていきたいと考えています。</p>
議長	<p>ほかに質疑がなければ、協議を終了します。</p> <p>事務局に、今後のスケジュールについて説明を求めます。</p>
事務局	<p>第三次登米市環境基本計画策定の今後のスケジュールについては、令和7年12月19日から令和8年1月19日までの期間でパブリックコメントを実施するとともに、本計画は議会の議決計画のため、12月19日の議会全員協議会で説明を行います。</p> <p>それらの結果を踏まえ、次回の環境審議会を1月21日に開催し、答申をまとめていただきたいと思います。</p> <p>その上で、2月の定期議会に議案として提案する予定としています。</p>
委員	<p>以上で議事を終了します。進行を事務局に戻します。</p>
8 閉会	午前11時20分
事務局	<p>以上で、第23回登米市環境審議会を閉会します。</p>